

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公表番号】特表2021-501044(P2021-501044A)

【公表日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2021-002

【出願番号】特願2020-522859(P2020-522859)

【国際特許分類】

B 05 C 5/02 (2006.01)

B 05 C 9/06 (2006.01)

【F I】

B 05 C 5/02

B 05 C 9/06

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月22日(2021.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の複数の分配開口部、及び、第2の複数の分配開口部、を備えたダイであって、当該ダイは、

上方内面、上方外面、及び、前記上方内面から前記上方外面まで延びる少なくとも1つの上方チャネル、を有する上方本体部材と、

前記上方内面に隣接して位置決めされた上方シムであって、当該上方シムは、前記第1の複数の開口部を規定する第1の複数の内縁を有し、当該上方シムの前記第1の複数の開口部は、前記少なくとも1つの上方チャネルに隣接して位置決めされている、という上方シムと、

前記上方シムに隣接して位置決めされたセパレータシムであって、当該セパレータシムは、上面及び下面を有し、当該セパレータシムの前記上面、前記上方シムの前記第1の複数の内縁及び前記上方本体部材の前記上方内面は、第1の複数の分配チャネルを規定しており、当該第1の複数の分配チャネルは、前記少なくとも1つの上方チャネルから前記第1の複数の分配開口部まで延びている、というセパレータシムと、

前記セパレータシムの前記下面に隣接して位置決めされた下方シムであって、当該下方シムは、前記第2の複数の開口部を規定する第2の複数の内縁を有している、という下方シムと、

下方内面、下方背面、及び、前記下方内面から前記下方背面まで延びる少なくとも1つの下方チャネル、を有する下方本体部材と、

を備え、

前記下方シムの前記少なくとも1つの開口部は、前記少なくとも1つの下方チャネルに隣接して位置決めされており、

前記セパレータシムの前記下面、前記下方シムの前記第2の複数の内縁及び前記下方本体部材の前記下方内面は、第2の複数の分配チャネルを規定しており、当該第2の複数の分配チャネルは、前記少なくとも1つの下方チャネルから前記第2の複数の分配開口部まで延びており、

前記上方シムの前記第1の複数の開口部の各々は、横断方向において前記下方シムの前

記第2の複数の開口部の1つに隣接して配置されており、

前記横断方向は、当該ダイの右端から当該ダイの左端にまで延びており、

前記下方シムの前記第2の複数の開口部の各々が、前記下方シムの各隣接する第2の開口部から実質的に同一の距離だけ離間して配置されていることを特徴とするダイ。

【請求項2】

前記上方シムは、8つの第1の開口部を含むことを特徴とする請求項1に記載のダイ。

【請求項3】

前記下方シムは、4つの第2の開口部を含むことを特徴とする請求項2に記載のダイ。

【請求項4】

前記ダイは、単一のマニホールドダイであることを特徴とする請求項1に記載のダイ。

【請求項5】

前記上方シムの厚さと前記下方シムの厚さとが、実質的に同一であることを特徴とする請求項1に記載のダイ。

【請求項6】

前記下方本体部材は、キャビティを含んでおり、前記キャビティは、前記第2の複数の分配チャネル及び前記少なくとも1つの下方チャネルと流体連通していることを特徴とする請求項1に記載のダイ。

【請求項7】

上方本体部材及び下方本体部材を有するマルチレーンスロットダイ用のシムアセンブリであって、

前記上方本体部材に隣接して位置決めされる上方シムであって、当該上方シムは、第1の複数の開口部を規定する第1の複数の内縁を有する、という上方シムと、

前記上方シムに隣接して位置決めされるセパレータシムであって、当該セパレータシムは、上面及び下面を有し、当該セパレータシムの前記上面、前記上方シムの前記第1の複数の内縁及び前記上方本体部材は、第1の複数の分配チャネルを規定する、というセパレータシムと、

前記セパレータシムの前記下面に隣接して位置決めされる下方シムであって、当該下方シムは、第2の複数の開口部を規定する第2の複数の内縁を有している、という下方シムと、

を備え、

前記セパレータシムの前記下面、前記下方シムの前記第2の複数の内縁及び前記下方本体部材は、第2の複数の分配チャネルを規定し、

前記上方シムの前記第1の複数の開口部の各々は、横断方向において前記下方シムの前記第2の複数の開口部の1つに隣接して配置されており、

前記横断方向は、当該シムアセンブリの右端から当該シムアセンブリの左端にまで延びており、

前記下方シムの前記第2の複数の開口部の各々が、前記下方シムの各隣接する第2の開口部から実質的に同一の距離だけ離間して配置されており、各レーンが前記距離だけ離間して配置される

ことを特徴とするシムアセンブリ。

【請求項8】

前記上方シムは、8つの第1の開口部を含むことを特徴とする請求項7に記載のシムアセンブリ。

【請求項9】

前記下方シムは、4つの第2の開口部を含む

ことを特徴とする請求項 8 に記載のシムアセンブリ。

【請求項 1 0】

前記上方シムの前記第 1 の複数の開口部のうちの 1 つは、非直線配向を含むことを特徴とする請求項 7 に記載のシムアセンブリ。

【請求項 1 1】

前記第 1 の複数の開口部の各々の右側及び左側の一方は、前記第 2 の複数の開口部の前記 1 つの右側及び左側の他方と整列されていることを特徴とする請求項 1 に記載のダイ。

【請求項 1 2】

前記第 1 の複数の開口部の各々の右側及び左側の一方は、前記第 2 の複数の開口部の前記 1 つの右側及び左側の他方と整列されていることを特徴とする請求項 7 に記載のシムアセンブリ。